

ホテイアツモリ保護回復事業計画の評価検証結果について（概要）

1 ホテイアツモリについて

- ・ホテイアツモリは亜高山帯に生える多年生の地生ランで、全国的には長野・山梨・福井の各県のみで生育が確認されており、県内では富士見町内で自生するのみとされている。絶滅危惧の要因としては、園芸用の採集・植生の遷移及びニホンジカによる食害や踏み付けが主要因とされている。
- ・『長野県版レッドリスト（植物編）2014』で絶滅危惧 I A 類。特別指定希少野生動植物。
- ・保護回復事業計画策定年度：平成 20 年度（2008 年度）

2 計画の目標・取組事項

(1) 計画の目標

ホテイアツモリの自生地の保護を図りながら、増殖技術の開発を進めることにより、野生個体数の回復を図る。その上で本種が自然状態で安定的に維持される状態とすることを目標とする。

(2) 取組事項

- ①監視活動と啓発活動、②ニホンジカの食害等の対策、③土砂崩落の対策、④人工交配及び増殖事業等の実施、⑤原種の保存、⑥モニタリング

3 計画策定以降の対象種の動向

指 標	計画策定時/基準年	→	評 価 時	動向
①発見し、何らかの保全措置を実施できた株数	平成 20 年 5 / 7 株		平成 28 年 57 / 57 株	↑
②開花株の割合	平成 23 年 7 株 / 29 株		平成 28 年 13 株 / 25 株	↗
	平成 24 年 10 株 / 36 株		平成 28 年 16 株 / 29 株	
③基準時に開花していた株の評価時の開花株数	平成 23 年 7 株		平成 28 年 3 株	↘
	平成 24 年 10 株		平成 28 年 7 株	
④親株周りの実生（若齢個体）数	平成 20 年 0 株 <small>（平成 24 年 7 株初確認）</small>		平成 28 年 24 株	↑
補足事項	<ul style="list-style-type: none"> ・①について、計画策定以降も自生地で新しい株の発見が続いたため、確認株数（分母）は大きく増加。ただし、H18 年以降、10 株が消失している。 ・H23 年になって、現在把握している 13 か所すべての生息地を発見したことから、②③の指標の基準年を H23, H24 とした。 ・②は、基準年に確認できていた個体のみを追跡した数値である。その中には消失株もあるため、評価時には分母が減少している。 ・③について、基準年の開花個体が H28 年には開花していない原因として、食害の影響や生育環境の悪化などの外的要因だけでなく、開花自体の年変動もありうる。 ・④について、確認されている実生は、H20 年以降に親株周りに現地由来の種子を人為的に播種したものの可能性が高い。 			

4 成果

- 現地であらゆる保全措置がとられ、個体数の減少は最小限に留まっていると思われる。
- 平成 24 年に初めて実生が確認された。
- 無菌培養による増殖技術の開発が進められ、栽培品由来の無菌培養株の開花に成功している。
- 平成 28 年時点で実生を含め 57 株を現地で確認しているが、まだ不十分と言える。

5 専門委員会による保護回復事業計画の継続に関する判定と意見

(1) 計画継続に関する判定：計画継続（部分的な修正を含む）

(2) 付帯意見（概要）：

- ア 繁殖状況は成熟個体による評価が必要。実生を含め、今後のモニタリングを継続されたい。
- イ 今後の活動継続に対する支援を検討されたい。
- ウ 専門小委員会の意見に今後対応されたい。